

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

私たちの活動を
ご理解いただくために

第**57**年度

令和3年4月1日～
令和4年3月31日

JA志賀

目 次

ごあいさつ	1	③ 有価証券の時価情報	37
1. 経営理念・経営方針	2	④ 金銭の信託の時価情報	38
2. 経営管理体制	2	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバ	
3. 社会的責任と貢献活動	3	ティブ取引、有価証券関連店頭デリ	
4. 事業の概況（令和3年度）	5	バティブ取引	38
5. リスク管理の状況	8	2. 共済取り扱い実績	
6. 事業のご案内	11	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	39
【経営資料】		(2) 医療系共済の共済金額保有高	39
I 決算の状況		(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度	
1. 貸借対照表	12	疾病共済の共済金額保有高	39
2. 損益計算書	14	(4) 年金共済の年金保有高	39
3. キャッシュ・フロー計算書	16	(5) 短期共済新契約高	40
4. 注記表	18	3. その他事業の実績	
5. 剰余金処分計算書	27	(1) 購買品取り扱い高	40
6. 部門別損益計算書	28	(2) 受託販売品取り扱い高	40
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	30	(3) 保管事業取り扱い実績	40
8. 会計監査人の監査	30	(4) 加工事業取り扱い実績	40
II 損益の状況		(5) 利用事業取り扱い実績	41
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	30	(6) 介護事業取り扱い実績	41
2. 利益総括表	31	(7) 指導事業の収支内訳	41
3. 資金運用収支の内訳	31	IV 経営諸指標	
4. 受取・支払利息の増減額	31	1. 利益率	42
III 事業の概況		2. 貯貸率・貯証率	42
1. 信用事業		V 自己資本の充実の状況	
(1) 貯金		1. 自己資本の状況	42
① 種類別貯金平均残高	32	2. 自己資本の構成に関する事項	43
② 定期貯金残高	32	3. 自己資本の充実度に関する事項	45
(2) 貸出金		4. 信用リスクに関する事項	47
① 種類別貸出金平均残高	32	5. 信用リスク削減手法に関する事項	50
② 貸出金利条件別内訳残高	32	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
③ 貸出金担保別内訳残高	32	取引相手のリスクに関する事項	51
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	33	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
⑤ 貸出金使途別内訳残高	33	8. 出資その他これに類するエクスポ	
⑥ 貸出金業種別残高	33	ージャーに関する事項	52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	33	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及		されるエクスポージャーに関する事項	53
び金融再生法開示債権区分に基づく		10. 金利リスクに関する事項	53
債権の保全状況	34	【JAの概要】	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る		1. 機構図	55
貸出金のリスク管理債権の状況	34	2. 役員	56
⑩ 貸倒引当金内訳	36	3. 組合員数	56
⑪ 貸出金償却額	36	4. 組合員組織の状況	56
(3) 内国為替取り扱い実績	36	5. 地区	57
(4) 有価証券		6. 沿革・歩み	57
① 保有有価証券平均残高	36	7. 店舗等のご案内	57
② 保有有価証券残存期間別残高	37		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用いただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
新 谷 克 己

組合員の皆さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。併せて、平素より JA 志賀の各事業に対し、格別のご理解とご協力頂いていることにつきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

令和3年度は、2年続きのコロナ禍の影響が JA 事業にも色濃く出た1年でありました。

春先の第四波から年明け後の第六波まで、間断なく大きな感染拡大期があり、その都度蔓延防止措置をはじめ時短営業や行動制限が敷かれる中、JA 主催の各種イベント・会合の中止や訪問活動の自粛など縮小均衡型の事業展開を余儀なくされました。加えて、米の需給バランスが一向に改善しないことから、令和3年産の生産者米価が大幅下落し、肥料・燃料のコストアップも相まって、生産者にとっては大変厳しい結果となりました。このことを受け、当 JA として志賀町の協調支援を仰ぎ、生産意欲の維持と経営安定の一助に資するべく JA・志賀町合計で1,200万円強の米価下落対策助成金を交付させていただきました。

また、先の中期3か年計画における重要課題でありました旧志賀町管内の支店統廃合を実施し、昨年5月24日に中央支店をオープンすることができました。これもひとえに組合員各位のご理解・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。利用者の皆さまには、以前に比べ何かとご不便な点もありますが、これを契機に経営資源の効率化と再配置により、組合員サービスの維持・向上に努めるとともに、より強固な経営基盤の確立を目指して参ります。

こうした中、令和3年度決算収支は、当初計画を大きく下回ったものの組合員各位のご協力を持ちまして経常利益2,000万円余を計上するなど、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、経営環境が一段と厳しさを増す状況下、令和4年度をスタートとする第6次中期3か年計画においては、「自己改革工程表」に基づく「不断の自己改革」の取組み強化と PDCA サイクルの実践により、組合員ならびに地域のニーズに応え得る持続可能な経営基盤の確立を目指すこととしており、今後とも、組合員の皆さまには変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和4年7月

1. 経営理念・経営方針

農業と地域に根ざし、地域社会と共存する JA を目指して

《令和4年度 基本方針》

人口減少やコロナ禍等による社会・経済情勢の大きな変化により、農業・JAを取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、令和4年度は、「第6次中期3カ年計画」の初年度として、不断の自己改革によるさらなる進化を目指し、基本目標達成に向けて役職員一丸となって取り組みます。

《基本目標》

- ① 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現
 - ・ 地域農業戦略を実践します。
 - ・ 担い手の育成と支援を強化します。
 - ・ 自己改革を実践します。
- ② 組織基盤の強化と地域の活性化
 - ・ 地域に根ざした事業活動の展開に努めます。
 - ・ 総合力発揮による事業基盤の確保に努めます。
 - ・ 地域に根差した JA づくりに努めます。
- ③ 経営基盤の強化
 - ・ 経営管理体制を強化し、コンプライアンスやリスク管理の向上に努めます。
 - ・ 農協法改正を踏まえた業務執行体制の強化に取り組みます。
 - ・ 人材の育成と確保に努めます。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

当 JA では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上に創意工夫により、積極的に新しい事業展開に取り組んでまいります。

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. JA 直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

イ. 地理的表示保護制度（GI）

「能登志賀ころ柿」が地理的表示保護制度（GI）に登録されるなど、産地振興と生産者の所得増大に取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC 活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC 活動によって得られた情報を JA 役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

(2) 地域貢献活動

① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。

② 学童体験農園を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。

③ 農業まつり・学校給食への食材提供等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PRするとともに、その安定供給に努めています。

④ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑤ JA グループ全体で「年金友の会グランドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。

⑥ 年金アドバイザーによる年金相談も行っています。

⑦ 女性大学を開催し、趣味の輪を広げています。

⑧ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和3年度）

（1）事業の概況

令和3年度は、前年に続き新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、春先の第4波から夏場の第5波、年明け後の第6波へと感染力を増した変異株の出現に翻弄される1年となりました。加えて、年度末にかけてロシアのウクライナ侵攻が地政学的リスクとなり、原油高や為替円安を招くなど国内経済の先行き不透明感を増幅しました。

こうした中、飲食・宿泊等サービス業の不振継続から米の需給改善が進まず、令和3年産米の価格が大きく下落する一方で、肥料・燃料費等資材コストが上昇するなど、農業者にとって極めて厳しい1年となりました。

JA 事業においても、2年連続のコロナ禍による影響は避けられず、長引く超低金利情勢も相まって厳しい経営環境が続きました。また、米以外の農産物では、当 JA 特産のころ柿について春先の凍霜害等により出荷量が半減する結果となりました。

一方、中期計画の課題であった志賀地区6支店の統廃合を組合員各位のご理解のもと実現し、効率経営による経営基盤強化と組合員サービスの維持・向上に努めました。また、各種事業が停滞する中、共済事業にあつては念願の LA（専任涉外）体制を構築し、組合員への一層充実した安心・安全の提供に大いに効果を発揮しました。

主な事業の取り扱い高は次のとおりです。

貯金残高	46,119百万円	貸出金残高	6,087百万円
長期共済保有高	155,921百万円	長期共済新契約高	9,671百万円
購買品取扱高	1,485百万円	販売品取扱高	1,250百万円
単体自己資本比率	23.90%		

損益につきましては、組合員・利用者の皆さまのおかげによりまして、経常利益20,562千円、税引前当期利益9,748千円という結果を残すことができました。

（2）業務の適正を確保するための体制

当 JA では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のありとおります。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。

- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査に実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取り組みについての的確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営

の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0767-32-1155（月～金 8時15分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当 JA では、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性を踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、
特定重度疾病共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1. 信用事業資産	47,706,903	47,427,307
(1) 現金	158,384	153,038
(2) 預金	36,355,605	36,385,677
系統預金	35,520,921	35,549,640
系統外預金	834,684	836,037
(3) 有価証券	4,077,930	4,813,450
(4) 貸出金	7,124,953	6,087,354
(5) その他の信用事業資産	34,274	34,202
未収収益	29,786	29,191
その他の資産	4,488	5,010
(6) 貸倒引当金	▲ 44,244	▲ 46,414
2. 共済事業資産	2,810	3,296
(1) その他の共済事業資産	2,810	3,296
3. 経済事業資産	473,613	464,740
(1) 受取手形	584	1,425
(2) 経済事業未収金	358,995	361,561
(3) 経済受託債権	30,741	12,451
(4) 棚卸資産	91,389	81,655
購買品	55,341	48,879
その他の棚卸資産	36,047	32,775
(5) その他の経済事業資産	11,331	15,478
(6) 貸倒引当金	▲ 19,429	▲ 7,831
4. 雑資産	150,724	125,602
5. 固定資産	993,164	1,005,859
(1) 有形固定資産	992,821	1,004,406
建物	2,411,375	2,462,835
機械装置	633,446	638,681
土地	122,633	122,633
その他の有形固定資産	440,959	445,478
減価償却累計額	▲ 2,615,594	▲ 2,665,222
(2) 無形固定資産	343	1,453
その他の無形固定資産	343	1,453
6. 外部出資	2,188,862	2,165,872
(1) 外部出資	2,188,862	2,189,362
系統出資	2,054,772	2,054,772
系統外出資	84,190	84,690
子会社等出資	49,900	49,900
(2) 外部出資等損失引当金	—	▲ 23,489
7. 繰延税金資産	—	18,997
資 産 の 部 合 計	51,516,079	51,211,676

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	46,229,862	46,162,011
(1) 貯金	46,175,739	46,119,406
(2) その他の信用事業負債	54,123	42,604
未払費用	5,705	3,553
その他の負債	48,418	39,051
2. 共済事業負債	199,729	212,051
(1) 共済資金	110,312	117,549
(2) 未経過共済付加収入	86,077	86,918
(3) 共済未払費用	1,871	6,108
(4) その他の共済事業負債	1,467	1,474
3. 経済事業負債	248,487	203,468
(1) 経済事業未払金	171,993	148,488
(2) 経済受託債務	71,330	47,808
(3) その他の経済事業負債	5,163	7,172
4. 雑負債	261,373	207,051
(1) 未払法人税等	2,275	605
(2) 資産除去債務	75,800	84,200
(3) その他の負債	183,297	122,245
5. 諸引当金	243,704	239,057
(1) 賞与引当金	12,023	10,515
(2) 退職給付引当金	217,919	210,914
(3) 役員退職慰労引当金	13,528	17,397
(4) ポイント引当金	233	229
6. 繰延税金負債	22,155	—
負債の部合計	47,205,313	47,023,640
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,034,453	4,020,072
(1) 出資金	901,330	886,523
(2) 利益剰余金	3,140,025	3,142,910
利益準備金	1,072,949	1,082,949
その他利益剰余金	2,067,075	2,059,960
任意積立金	1,697,932	1,732,802
リスク管理積立金	644,892	679,892
農業経営基盤積立金	145,000	145,000
施設整備積立金	324,000	324,000
税効果積立金	83,126	82,995
特別積立金	500,913	500,913
当期末処分剰余金	369,143	327,158
(うち当期剰余金)	(▲ 7,225)	(9,104)
(3) 処分未済持分	▲ 6,902	▲ 9,361
2. 評価・換算差額等	276,313	167,963
(1) その他有価証券評価差額金	276,313	167,963
純資産の部合計	4,310,766	4,188,035
負債及び純資産の部合計	51,516,079	51,211,676

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	904,216	887,528
事業収益	2,502,410	2,170,969
事業費用	1,598,193	1,283,441
(1) 信用事業収益	359,392	338,654
資金運用収益	296,884	282,612
(うち預金利息)	(140,179)	(139,975)
(うち有価証券利息)	(49,648)	(48,091)
(うち貸出金利息)	(67,521)	(60,844)
(うちその他受入利息)	(39,534)	(33,700)
役務取引等収益	10,121	10,501
その他事業直接収益	45,434	39,958
その他経常収益	6,952	5,582
(2) 信用事業費用	30,809	41,049
資金調達費用	8,833	5,052
(うち貯金利息)	(7,878)	(4,500)
(うち給付補填備金繰入)	(462)	(182)
(うちその他支払利息)	(493)	(370)
役務取引等費用	5,204	4,916
その他経常費用	16,771	31,080
(うち貸倒引当金繰入額)	(44,245)	(46,414)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 58,932)	(▲ 44,245)
信用事業総利益	328,583	297,604
(3) 共済事業収益	281,367	286,673
共済付加収入	264,453	268,126
その他の収益	16,914	18,547
(4) 共済事業費用	16,421	23,296
共済推進費	4,859	9,905
その他の費用	11,561	13,390
共済事業総利益	264,946	263,377
(5) 購買事業収益	1,540,722	1,275,765
購買品供給高	1,476,450	1,203,488
購買手数料	—	8,101
修理サービス料	42,207	43,854
その他の収益	22,064	20,320
(6) 購買事業費用	1,329,920	1,053,756
購買品供給原価	1,257,762	1,000,233
購買供給費	26,251	22,368
その他の費用	45,907	31,154
(うち貸倒引当金繰入額)	(19,335)	(7,640)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 19,250)	(▲ 19,250)
購買事業総利益	210,801	222,008
(7) 販売事業収益	62,393	60,564
販売品販売高	4,099	2,410
販売手数料	44,884	44,719
その他の収益	13,409	13,434
(8) 販売事業費用	15,294	12,651
販売品販売原価	2,671	1,594
販売費	7,871	6,782
その他の費用	4,751	4,274
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(39)
販売事業総利益	47,099	47,913

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(9) 保管事業収益	10,614	14,821
(10) 保管事業費用	9,928	11,303
保管事業総利益	686	3,518
(11) 加工事業収益	4,120	2,113
(12) 加工事業費用	1,666	907
加工事業総利益	2,453	1,206
(13) 利用事業収益	219,701	171,648
(14) 利用事業費用	160,929	115,590
利用事業総利益	58,651	56,058
(15) その他事業収益	30,899	29,599
(16) その他事業費用	29,180	28,085
その他事業総利益	1,718	1,514
(17) 指導事業収入	1,027	1,200
(18) 指導事業支出	11,871	6,874
指導事業収支差額	▲ 10,843	▲ 5,673
2. 事業管理費	893,980	885,639
(1) 人件費	638,205	643,339
(2) 業務費	86,206	76,364
(3) 諸税負担金	23,713	24,827
(4) 施設費	142,017	139,413
(5) その他費用	3,838	1,694
事業利益	10,236	1,888
3. 事業外収益	41,158	42,172
(1) 受取雑利息	1,778	330
(2) 受取出資配当金	34,673	36,143
(3) 賃貸料	1,134	2,335
(4) 雑収入	3,572	3,363
4. 事業外費用	1,009	23,499
(1) 寄付金	10	10
(2) 雑損失	999	23,489
経常利益	50,384	20,561
5. 特別利益	37,986	30,047
(1) 固定資産処分益	189	—
(2) 臨時収入	10,639	2,447
(3) 一般補助金	27,157	27,600
6. 特別損失	86,539	40,860
(1) 固定資産処分損	5,578	4,150
(2) 固定資産圧縮損	27,157	27,600
(3) 減損損失	52,747	8,400
(4) 臨時損失	1,056	710
税引前当期利益	1,831	9,748
法人税、住民税及び事業税	4,959	1,462
法人税等調整額	4,097	▲ 819
法人税等合計	9,057	643
当期剰余金	▲ 7,225	9,104
当期首繰越剰余金	319,524	315,430
会計方針の変更による累積的影響額	—	2,492
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	317,922
リスク管理積立金取崩額	52,747	—
税効果積立金取崩額	4,097	130
当期末処分剰余金	369,143	327,158

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	1,831	9,748
減価償却費	100,536	101,447
減損損失	52,748	8,400
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 17,067	▲ 9,428
賞与引当金の増減額(▲は減少)	658	▲ 1,507
退職給付引当金等の増減額(▲は減少)	1,770	▲ 7,005
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 2,414	27,355
信用事業資金運用収益	▲ 297,219	▲ 282,823
信用事業資金調達費用	8,833	5,052
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 36,451	▲ 36,473
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 45,099	▲ 39,748
固定資産売却損益(▲は益)	57	934
固定資産圧縮損	27,158	27,600
固定資産処分費用	4,819	3,216
一般補助金収益	▲ 27,158	▲ 27,600
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	571,159	1,037,599
預金の純増(▲)減	▲ 1,728,000	▲ 50,000
貯金の純増減(▲)	1,936,536	▲ 56,332
その他信用事業資産の純増(▲)減	5,137	▲ 510
その他信用事業負債の純増減(▲)	▲ 4,969	▲ 8,673
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(▲)	▲ 32,356	7,236
その他共済事業資産の純増(▲)減	▲ 1,047	▲ 485
その他共済事業負債の純増減(▲)	▲ 877	5,085
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	16,324	964
経済受託債権の純増(▲)減	27,610	18,290
棚卸資産の純増(▲)減	1,390	9,734
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	14,731	▲ 24,552
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 7,587	▲ 23,403
その他経済事業資産の純増(▲)減	1,292	▲ 4,147
その他経済事業負債の純増減(▲)	1,760	▲ 887
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減	8,875	1,546
その他負債の純増減(▲)	65,375	▲ 74,380
未払または未収消費税の純増減(▲)	▲ 31,545	36,745

(単位：千円)

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
信用事業資金運用による収入	299,781	283,406
信用事業資金調達による支出	▲ 12,134	▲ 7,899
小 計	904,970	92,850
雑利息及び出資配当金の受取額	36,451	36,473
法人税等の支払額	▲ 3,221	▲ 3,132
事業活動によるキャッシュ・フロー	938,200	961,845
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,198,588	▲ 2,080,821
有価証券の売却等による収入	1,545,248	1,235,013
固定資産の取得による支出	▲ 428,182	▲ 142,517
固定資産の売却による収入	4,311	—
補助金の受入による収入	27,158	27,600
外部出資による支出	▲ 5,172	▲ 500
外部出資の売却等による収入	9,794	—
固定資産の処分に伴う支出	▲ 4,819	▲ 3,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,050,250	▲ 964,441
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	35,580	20,559
出資の払戻しによる支出	▲ 40,947	▲ 35,366
持分の取得による支出	▲ 6,902	▲ 6,118
持分の譲渡による収入	9,722	6,959
出資配当金の支払額	▲ 8,800	▲ 8,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 11,347	▲ 22,678
4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 123,397	▲ 25,275
5. 現金及び現金同等物の期首残高	645,387	521,990
6. 現金及び現金同等物の期末残高	521,991	496,715

4. 注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - ・ 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（生産資材・燃料）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（農機製品・自動車製品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 繰越諸材料（育苗資材等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年、機械装置 5年～15年
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年、下水道分担金 15年、水道加入権 15年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ ポイント引当金

JA ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して協同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作

成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益をしておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

③ LP ガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④ 購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、2,492,656円増加しております。また、当事業年度の事業収益が310,022,912円、事業費用が307,485,222円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が2,537,690円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首

から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2号に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は593,874,135円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	317,027,650円
② 機械装置	240,519,770円
③ 土地	1,435,000円
④ その他の有形固定資産	34,891,715円

(2) 担保に供している資産

系統定期預金900,000,000円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000,000円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	31,034円
子会社等に対する金銭債務の総額	26,266,176円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	3,106,926円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）

（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は49,990,388円、危険債権額は112,386,478円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,376,866円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	4,734,297円
うち事業取引高	2,153,392円
うち事業取引以外の取引高	2,580,905円
② 子会社等との取引による費用総額	3,241円
うち事業取引高	241円
うち事業取引以外の取引高	3,000円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と

認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧婦人研修センター	遊休資産	建物

② 減損損失の認識に至った経緯

旧婦人研修センターについては、遊休資産であり、減損の兆候を認識しました。

用地は借地であり、活用を取りやめたため、原状回復義務に基づき建物として計上してある取壊し費用相当額にかかる帳簿価額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧婦人研修センター	8,400,000円
	(建物(取壊し費用) 8,400,000円)
合 計	8,400,000円

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しております。

その時価は、備忘価額で見積もっております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課(運用部門)が行った取引については審査課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェック

し定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,283,126円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預金	36,385,677,356	36,452,830,660	67,153,304
有価証券	4,813,450,000	4,813,450,000	—
その他有価証券	4,813,450,000	4,813,450,000	—
貸出金	6,087,353,812	—	—
貸倒引当金(*1)	▲ 46,414,144	—	—
貸倒引当金控除後	6,040,939,668	6,156,078,254	115,138,586
資産計	47,240,067,024	47,422,358,914	182,291,890
貯金	46,119,406,982	46,117,544,245	▲ 1,862,737
負債計	46,119,406,982	46,117,544,245	▲ 1,862,737

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	2,189,362,001
外部出資等損失引当金	▲ 23,489,287
外部出資等損失引当金控除後	2,165,872,714

（※1） 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,585,677,356	-	-	-	-	800,000,000
有価証券	100,000,000	-	-	300,000,000	-	4,200,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	-	-	300,000,000	-	4,200,000,000
貸出金（※1,2）	1,002,911,953	732,579,858	664,409,839	550,463,882	446,808,195	2,643,120,063
合計	36,688,589,309	732,579,858	664,409,839	850,463,882	446,808,195	7,643,120,063

（※1） 貸出金のうち、当座貸越208,456,258円については「1年以内」に含めています。

（※2） 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等47,060,022円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	41,751,656,376	1,670,254,977	2,345,143,186	131,024,130	94,775,460	126,552,853
合計	41,751,656,376	1,670,254,977	2,345,143,186	131,024,130	94,775,460	126,552,853

（※1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,133,950,000	997,824,937	136,125,063
	地方債	676,340,000	599,876,740	76,463,260
	社債	983,710,000	902,964,999	80,745,001
	小計	2,794,000,000	2,500,666,676	293,333,324
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,019,450,000	2,080,821,849	▲ 61,371,849
	小計	2,019,450,000	2,080,821,849	▲ 61,371,849
合計		4,813,450,000	4,581,488,525	231,961,475

（※） なお、上記差額から繰延税金負債63,998,169円を差し引いた額167,963,306円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

債券	売却額	売却益	売却損
国債	1,235,013,000	39,958,619	-
合計	1,235,013,000	39,958,619	-

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	217,919,669
退職給付費用	15,101,754
退職給付の支払額	▲ 22,107,197
期末における退職給付引当金	210,914,226

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	623,033,700
特定退職金共済制度	▲ 412,119,474
退職給付引当金	210,914,226

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	15,101,754
退職給付費用	15,101,754

特定退職金共済制度への拠出金26,490,000円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,862,460円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3

月までの特例業務負担金の将来見込額は80,803,000円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	13,590,874
退職給付引当金	58,338,873
役員退職慰労引当金	4,812,204
賞与引当金否認額	2,908,653
減損損失否認額	41,747,752
資産除去債務	23,289,720
期末手当否認	90,52,715
その他	21,059,276
繰延税金資産小計	174,800,067
評価性引当額	▲ 86,745,458
繰延税金資産合計 (A)	88,054,609
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 63,998,169
全農統合に係る合併交付金	▲ 5,059,014
繰延税金負債合計 (B)	▲ 69,057,183
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)	18,997,426

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に算入されない項目	▲ 51.0
損金に算入した延滞金等	1.6
評価性引当額の増減	23.8
住民税均等割	5.5
軽減税率適用額	▲ 4.4
税額控除	▲ 0.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

・当該資産除去債務の概要

当組合の旧富来支店については、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しておりますが、建替・移転に伴う利用期間の終了に伴い、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。なお、当該資産除去債務には、アスベストを除去する義務に関するもので従来から計上しているものを含んでおります。

また、当組合の旧婦人研修センターについても、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、遊休資産であり、活用を取りやめたため、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

・当該資産除去債務の金額の算定方法

当期に計上したのものについては、遊休資産であり、割引率は適用しておりません。

・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	75,800,000円
取壊し費用計上による増加額	<u>8,400,000円</u>
期末残高	84,200,000円

② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設の一部、富来農機センター、富来給油所、JA やすらぎ会館富来に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、690,816,742円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 其他有価証券
 - イ、時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ、時価のないもの…移動平均法による原価法
 - ・ 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（生産資材・燃料）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（農機製品・自動車製品）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 繰越諸材料（育苗資材等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年、機械装置 5年～15年
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年、下水道分担金 15年、水道加入権 15年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生している

と認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は595,159,513円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	308,027,650円
② 機械装置	250,805,148円
③ 土地	1,435,000円
④ その他の有形固定資産	34,891,715円

(2) 担保に供した資産

系統定期預金900,000,000円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000,000円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	598,863円
子会社等に対する金銭債務の総額	26,626,391円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	ありません。
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は80,730,805円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,730,805円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	5,106,654円
うち事業取引高	5,106,654円
うち事業取引以外の取引高	ありません。

- ② 子会社等との取引による費用総額 3,277円
うち事業取引高 3,277円
うち事業取引以外の取引高 ありません。
- (2) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
下甘田支店	営業用店舗	土地及び建物、その他
加茂支店	営業用店舗	土地及び建物、その他
上熊野支店	営業用店舗	土地及び建物
土田支店	営業用店舗	土地及び建物、その他
旧熊野取次店	遊休資産	土地及び建物
旧西浦取次店	遊休資産	土地及び建物
旧土田育苗センター	遊休資産	土地及び建物、その他

- ② 減損損失の認識に至った経緯

下甘田支店、加茂支店、上熊野支店、土田支店については、店舗統廃合による使用方法の変更により減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧熊野取次店、旧西浦取次店、旧土田育苗センターについては、取壊し費用相当額を再見積りした結果回収可能価額が低下したため、当該減少額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

下甘田支店	6,995,028円	(土地 1,059,602円、 建物 5,852,188円、 その他 83,238円)
加茂支店	10,491,850円	(土地 414,183円、 建物 9,885,880円、 その他 191,787円)
上熊野支店	11,094,900円	(土地 7,044,686円、 建物 4,050,214円)
土田支店	20,705,950円	(土地 8,632,017円、 建物 11,513,625円、 その他 560,308円)
旧熊野取次店	1,369,777円	(土地 305,358円、 建物 1,064,419円)
旧西浦取次店	242,799円	(土地 199,999円、 建物 42,800円)
旧土田育苗センター	1,847,374円	(土地 1,407,629円、 建物 421,003円、 その他 18,742円)
合 計	52,747,678円	

- ④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しています。正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リ

スク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が64,308,394円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	36,355,605,709	36,450,901,483	95,295,774
有価証券	4,077,930,000	4,077,930,000	－
その他有価証券	4,077,930,000	4,077,930,000	－
貸出金(※1)	7,124,953,425	－	－
貸倒引当金	▲ 44,244,885	－	－
貸倒引当金控除後	7,080,708,540	7,247,344,043	166,635,503
資産計	47,514,244,249	47,776,175,526	261,931,277
貯金	46,175,739,507	46,182,721,987	6,982,480
負債計	46,175,739,507	46,182,721,987	6,982,480

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

株式が取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,188,862,001

(※1) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,555,605,709	－	－	－	－	800,000,000
有価証券	－	100,000,000	－	－	300,000,000	3,300,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	100,000,000	－	－	300,000,000	3,300,000,000
貸出金(※1,2)	1,275,552,742	1,007,044,613	826,725,808	624,517,148	506,104,056	2,845,554,610
合計	36,831,158,451	1,107,044,613	826,725,808	624,517,148	806,104,056	6,345,554,610

(※1) 貸出金のうち、当座貸越215,034,257円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等39,454,448円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	42,095,839,475	2,214,554,374	1,543,430,516	96,269,622	113,729,250	111,916,270
合計	42,095,839,475	2,214,554,374	1,543,430,516	96,269,622	113,729,250	111,916,270

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,494,090,000	1,294,395,072	199,694,928
	地方債	689,880,000	599,862,113	90,017,887
	社 債	1,000,650,000	903,804,846	96,845,154
	小計	3,184,620,000	2,798,062,031	386,557,969
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	893,310,000	898,272,761	▲ 4,962,761
	小計	893,310,000	898,272,761	▲ 4,962,761
合 計		4,077,930,000	3,696,334,792	381,595,208

(※) なお、上記差額から繰延税金負債105,282,116円を差し引いた額276,313,092円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

債券	売却額	売却益	売却損
国 債	1,545,248,000	45,434,000	－
合 計	1,545,248,000	45,434,000	－

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、非上場株式999,999円の減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	216,149,415
退職給付費用	13,663,836
退職給付の支払額	▲ 11,893,582
期末における退職給付引当金	217,919,669

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)	
退職給付債務	642,703,500
特定退職金共済制度	▲ 424,783,831
退職給付引当金	217,919,669

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	13,663,836
退職給付費用	13,663,836

特定退職共済金制度への拠出金26,460,000円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,656,899円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は88,503,000円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)	
	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	16,152,663
退職給付引当金	60,271,980
役員退職慰労引当金	3,741,970
賞与引当金	3,317,219
減損損失否認額	43,449,190
資産除去債務	20,966,280
期末手当	8,746,768
その他	15,965,398
繰延税金資産小計	172,611,468
評価性引当額	▲ 84,426,294
繰延税金資産合計（A）	88,185,174
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 105,282,116
全農統合に係る合併交付金	▲ 5,059,014
繰延税金負債合計（B）	▲ 110,341,130
繰延税金資産（負債）の純額（A）+（B）	▲ 22,155,956

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：円)

	当期
法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.5
受取配当金等永久に算入されない項目	▲ 260.1
評価性引当額の増減	734.0
住民税均等割	29.3
軽減税率適用額	▲ 22.0
税額控除	▲ 40.2
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	4.1
その他	▲ 8.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	494.6

8. その他の注記

- (1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

・当該資産除去債務の概要

当組合の旧富来支店については、設置の際に土地所有者との不動産賃借契約を締結しておりますが、建替・移転に伴う利用期間の終了に伴い、原状回復義務に関し、当該義務にかかる見積額を資産除去債務として計上しています。

なお、当該資産除去債務には、アスベストを除去する義務に関するものを含んでいます。

・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 75,800,000円

期末残高 75,800,000円

- ② 貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設の一部、富来農機センター、富来給油所、JA やすらぎ会館とぎに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

- (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、729,136,743円です。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	369,143	327,158
2. 剰余金処分額	53,713	43,610
(1) 利益準備金	10,000	5,000
(2) 任意積立金	35,000	30,000
リスク管理積立金	35,000	30,000
(3) 出資配当金 (年率)	8,713 (1.0)	8,610 (1.0)
3. 次期繰越剰余金	315,431	283,547

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額1,000千円が含まれています。

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る	販売品取扱高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合
農業経営事業積立金	農業経営規程第12条の規定に基づき、農業経営事業により生じた損失に備える	農業経営事業により利益が生じた場合	当該事業において生じた損失のてん補に充てる場合

6. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,181,042	338,655	286,674	767,747	787,822	144	
事業費用 ②	1,293,513	41,050	23,296	566,260	662,229	678	
事業総利益 ③ (①-②)	887,529	297,605	263,378	201,487	125,593	▲534	
事業管理費 ④	885,640	213,654	189,859	306,470	150,625	25,032	
（うち減価償却費 ⑤-1）	101,447	7,071	6,211	74,301	12,878	986	
（うち人件費 ⑤-2）	643,340	148,711	152,439	195,895	123,460	22,835	
※うち共通管理費 ⑥		91,341	81,502	90,602	39,656	4,982	▲308,083
（うち減価償却費 ⑦-1）		6,556	5,814	6,069	2,462	986	▲21,887
（うち人件費 ⑦-2）		49,466	44,858	55,576	23,680	2,822	▲176,402
事業利益 ⑧ (③-④)	1,889	83,951	73,519	▲104,983	▲25,032	▲25,566	
事業外収益 ⑨	42,172	21,828	12,928	4,788	2,503	125	
※うち共通分 ⑩		2,164	1,528	1,508	529	125	▲5,856
事業外費用 ⑪	23,499	8,590	4,492	7,368	3,049	0	
※うち共通分 ⑫		8,590	4,492	7,368	3,049	0	▲23,499
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	20,562	97,189	81,955	▲107,563	▲25,578	▲25,441	
特別利益 ⑭	30,047	0	0	30,047	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	40,861	7,117	2,875	28,594	1,944	331	
※うち共通分 ⑰		7,117	2,875	5,384	1,944	331	▲17,651
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	9,748	90,072	79,080	▲106,110	▲27,522	▲25,772	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	25,772	0	▲25,772	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	9,748	90,072	79,080	▲131,882	▲27,522		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業利益10,073千円、事業費用10,073千円）を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60% 人員割40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30	26	29	13	2	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,510,238	359,393	281,368	975,498	893,950	29	
事業費用 ②	1,606,022	30,809	16,422	793,783	764,299	709	
事業総利益 ③ (①-②)	904,216	328,584	264,946	181,715	129,651	▲680	
事業管理費 ④	893,980	232,690	162,435	321,634	149,759	27,462	
(うち減価償却費 ⑤-1)	100,537	7,998	7,290	72,893	11,969	387	
(うち人件費 ⑤-2)	638,206	165,766	122,587	202,205	121,731	25,917	
※うち共通管理費 ⑥		91,262	74,319	111,378	41,757	4,120	▲322,836
(うち減価償却費 ⑦-1)		6,999	7,270	7,202	1,188	387	▲20,046
(うち人件費 ⑦-2)		49,643	34,541	65,638	25,190	2,623	▲177,635
事業利益 ⑧ (③-④)	10,236	95,894	102,511	▲139,919	▲20,108	▲28,142	
事業外収益 ⑨	41,159	21,485	12,902	4,934	1,778	60	
※うち共通分 ⑩		1,823	1,502	1,244	414	60	▲5,043
事業外費用 ⑪	1,010	319	179	381	131	0	
※うち共通分 ⑫		319	179	381	131	0	▲1,010
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	50,385	117,060	115,234	▲135,366	▲18,461	▲28,082	
特別利益 ⑭	37,986	3,513	3,231	24,985	6,257	0	
※うち共通分 ⑮		3,513	3,231	1,885	1,353	0	▲9,982
特別損失 ⑯	86,540	14,789	16,171	44,687	9,662	1,231	
※うち共通分 ⑰		14,646	1,617	14,229	4,751	1,231	▲51,028
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,831	105,784	102,294	▲155,068	▲21,866	▲29,313	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	29,313	0	▲29,313	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	1,831	105,784	102,294	▲184,381	▲21,866		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業利益7,828千円、事業費用7,828千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60% 人員割40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業100%

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28	23	35	13	1	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当 JA の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月19日
志賀農業協同組合
代表理事組合長 新谷 克己

8. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	2,779,255	2,854,006	2,692,217	2,510,238	2,181,042
信用事業収益	426,471	415,588	373,652	359,393	338,655
共済事業収益	316,740	310,107	296,561	281,368	286,674
農業関連事業収益	959,319	1,013,617	984,848	975,527	767,747
その他事業収益	1,076,725	1,114,694	1,037,156	893,950	787,966
経 常 利 益	65,604	85,552	55,674	50,385	20,562
当 期 剰 余 金	35,733	52,519	▲ 51,441	▲ 7,225	9,104
出 資 金	927,626	915,591	906,697	901,330	886,523
(出 資 口 数)	927,626	915,591	906,697	910,330	886,523
純 資 産 額	4,500,446	4,525,028	4,387,463	4,310,766	4,188,035
総 資 産 額	49,569,460	50,072,553	49,648,406	51,516,079	51,211,676
貯 金 残 高	44,020,291	44,362,636	44,239,204	46,175,739	46,119,406
貸 出 金 残 高	9,407,785	8,651,528	7,696,113	7,124,953	6,087,354
有 価 証 券 残 高	5,414,624	4,752,104	3,456,760	4,077,930	4,813,450
剰余金配当金額	9,113	8,909	8,780	8,713	8,610
出 資 配 当 金	9,113	5,909	8,780	8,713	8,610
職 員 数	108	100	100	97	87
単体自己資本比率	28.53	25.96	25.54	24.29	23.90

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収益	296,884	282,612	▲ 14,272
役務取引等収益	10,121	10,501	380
その他信用事業収益	52,387	45,541	▲ 6,846
合 計	359,393	338,654	▲ 20,739
資金調達費用	8,833	5,052	▲ 3,781
役務取引等費用	5,204	4,916	▲ 288
その他信用事業費用	21,976	31,081	9,105
合 計	30,810	41,049	10,239
信用事業粗利益	328,583	297,604	▲ 30,979
信用事業粗利益率	0.71	0.63	▲ 0
事業粗利益	958,539	945,687	▲ 12,852
事業粗利益率	1.08	1.73	0.66
事業純益	59,282	54,936	▲ 4,346
実質事業純益	64,559	60,047	▲ 4,512
コア事業純益	4,530	20,088	15,558
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	4,530	20,088	15,558

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	46,600,903	296,884	0.64	47,304,096	282,612	0.60
預 金	35,621,856	179,713	0.50	36,855,711	173,675	0.47
有価証券	3,513,974	49,648	1.41	3,606,324	48,091	1.33
貸出金	7,465,072	67,521	0.90	6,842,061	60,844	0.89
資金調達勘定	45,586,663	8,340	0.02	46,474,909	4,682	0.01
貯金・定期積金	45,586,663	8,340	0.02	46,474,909	4,682	0.01
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
総資金利ざや			0.11			0.13

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	▲ 20,734	▲ 8,261
預 金 利 息	2,127	▲ 204
有価証券利息	▲ 2,383	▲ 1,556
貸出金利息	▲ 12,990	▲ 667
その他受入利息	▲ 7,488	▲ 5,834
支 払 利 息	▲ 3,294	▲ 3,775
貯 金 利 息	▲ 3,208	▲ 3,378
給付補填備金繰入	▲ 266	▲ 280
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	0	0
その他支払利息	180	▲ 117
差 引	▲ 24,028	▲ 11,639

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
要 求 払 貯 金	15,030	16,060	1,030
当 座 貯 金	9	10	1
普 通 貯 金	14,927	15,969	1,042
貯 蓄 貯 金	78	79	1
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	0	0	0
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	30,557	30,439	▲ 118
定 期 貯 金	29,233	28,610	▲ 623
財 形 貯 蓄	44	45	1
積 立 定 期 貯 金	108	109	1
定 期 積 金	1,172	952	▲ 220
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
計	45,587	45,774	187
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	45,587	45,119	▲ 468

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
定 期 貯 金	29,583	28,765	▲ 818
うち固定金利定期	29,582	28,764	▲ 818
うち変動金利定期	1	1	0

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
手 形 貸 付 金	18	15	▲ 3
証 書 貸 付 金	7,228	6,617	▲ 611
当 座 貸 越	220	212	▲ 8
金 融 機 関 貸 付	0	0	0
合 計	7,467	6,845	▲ 622
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	5,943	4,868	▲ 1,075
変 動 金 利 貸 出	956	1,000	44
そ の 他 貸 出	224	218	▲ 6
合 計	7,124	6,087	▲ 1,037

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
担 保	貯 金	76	73	▲ 3
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	224	190	▲ 34
	そ の 他 担 保	0	0	0
	計	300	263	▲ 37
保 証	農業信用基金協会保証	1,666	1,599	▲ 67
	そ の 他 保 証	32	37	5
	計	1,698	1,636	▲ 62
信 用		5,126	4,188	▲ 938
合 計		7,124	6,087	▲ 1,037

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	2,283	2,208	▲ 75
運 転 資 金	4,838	3,876	▲ 962
合 計	7,124	6,087	▲ 1,037

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		令和2年度	構 成 比	令和3年度	構 成 比	増 減
法人	農 業 ・ 林 業	308	4	308	4	0
	水 産 業	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0
	建 設 業	0	0	0	0	0
	不 動 産 業	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食業	0	0	0	0	0
	サ ー ビ ス 業	6	0	1	0	▲ 0
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0
	地 方 公 共 団 体	4,130	58	3,143	44	▲ 14
	そ の 他	24	0	79	1	1
個 人	2,656	37	2,556	36	▲ 1	
合 計		7,124	100	6,087	100	0

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	554	605	51
穀 作	162	217	55
野 菜 ・ 園 芸	47	52	5
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	2	2
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	203	201	▲ 2
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	142	132	▲ 10
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	554	605	51

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	295	340	45
農 業 制 度 資 金	260	265	5
うち農業近代化資金	152	162	10
うちその他制度資金	108	102	▲ 6
合 計	554	605	51

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	43	10	2	31	43
	令和3年度	50	8	13	29	50
危 険 債 権	令和2年度	38	6	24	8	38
	令和3年度	112	13	81	13	107
要 管 理 債 権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
小 計	令和2年度	81	15	26	39	81
	令和3年度	162	21	94	42	157
正 常 債 権	令和2年度	7,049				
	令和3年度	5,930				
合 計	令和2年度	7,130				
	令和3年度	6,092				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当 JA は金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

- 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分			農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権		
(総与信ベース)			(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		
破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権（ア）	50	
実質破綻先					
			注1		
破綻懸念先			危険債権（イ）	112	
			注1		
要注意先	要管理先		要管理債権（ウ）	三月以上延滞債権	0
				貸出条件緩和債権	0
	その他の要注意先		注2		
正常先			正常債権（エ）	5,930	
			注1		
			合計（ア）+（イ）+（ウ）+（エ）		6,092
			開示債権合計額（ア）+（イ）+（ウ）		162
(正常債権5,930百万円を除く)					

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令和 2 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	28,682	5,277		28,682	5,277
個 別 貸 倒 引 当 金	52,060	58,397	0	52,060	58,397
合 計	80,742	63,674	0	94,649	49,767

種 目	令和 3 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	5,277	5,111		5,277	5,111
個 別 貸 倒 引 当 金	58,397	49,135	0	58,397	49,135
合 計	49,767	54,246	0	63,674	54,246

⑪ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取り扱い実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 2 年 度				令 和 3 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	6,805	7,730,947	55,370	12,230,077	7,700	7,047,198	53,775	11,601,416
代金取立為替	40	21,630	4	604	11	8,030	2	1,949
雑 為 替	853	144,538	1,096	137,607	785	1,645,000	837	162,700
合 計	7,698	7,897,115	56,470	12,368,288	8,496	8,700,228	54,614	11,766,065

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
国 債	2,009,531	2,097,254	87,723
地 方 債	599,831	599,862	31
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	904,610	903,803	▲ 807
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	3,513,974	3,600,918	86,944
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度							合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	0	102,630	0	2,284,770	0	0	0	2,387,400
地 方 債	0	0	0	689,880	0	0	0	689,880
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	325,350	675,300	0	0	0	1,000,650
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	102,630	32,350	3,649,950	0	0	0	4,077,930

種 類	令 和 3 年 度							合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	101,060	0	0	3,052,340	0	0	0	3,153,400
地 方 債	0	0	0	676,340	0	0	0	676,340
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	319,200	664,510	0	0	0	983,710
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	101,060	0	319,200	4,393,190	0	0	0	4,813,450

③ 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

該当する取引はありません。

〔その他の有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	3,184,620	2,798,062	386,558	2,794,000	2,500,667	293,333
	国 債	1,494,090	1,294,395	199,695	1,133,950	997,825	136,125
	地 方 債	689,880	599,862	90,018	676,340	599,877	76,463
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	1,000,650	903,805	96,845	987,710	902,965	84,745
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	3,184,620	2,798,062	386,558	2,794,000	2,500,667	293,333
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	893,310	898,273	▲ 4,963	2,019,450	2,080,822	▲ 61,372
	国 債	893,310	898,273	▲ 4,963	2,019,450	2,080,822	▲ 61,372
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	893,310	898,273	▲ 4,963	2,019,450	2,080,822	▲ 61,372
合 計		4,077,930	3,696,355	381,575	4,813,450	4,581,489	231,961

④ 金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔その他の金銭の信託〕

(単位：千円)

	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取り扱い実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生命総合共済	終 身 共 済	1,221,014	56,451,608	955,884	56,787,092
	定期生命共済	305,800	905,300	127,000	993,300
	養老生命共済	275,350	13,974,188	162,060	12,699,386
	うちこども共済	99,000	6,126,500	77,500	5,694,400
	医 療 共 済	1,000	547,900	20,700	434,850
	が ん 共 済	0	588,500	0	567,500
	定期医療共済	0	402,900	0	361,400
	介 護 共 済	72,335	143,063	129,369	268,433
	年 金 共 済	0	0	0	0
建 物 更 生 共 済		7,311,400	85,880,323	8,275,830	83,808,845
合 計		9,186,899	161,893,783	9,670,844	155,920,808

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
(※) 医 療 共 済	1,613	30,407	32	26,325
			93,409	109,720
が ん 共 済	64	9,908	194	9,648
定期医療共済	0	685	0	635
(※) 合 計	1,677	41,000	226	36,608
			93,409	109,720

(※) が付いている項目は、令和3年度開示分より区分して記載することとしたため、令和2年度の記載はございません。

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済		76,774	233,286	138,295	351,130
生活障害共済(一時金型)		1,900	21,900	20,000	41,900
生活障害共済(定期年金型)		5,600	13,700	6,700	19,200
特定重度疾病共済		455,300	455,300	170,500	598,300

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前		56,724	853,804	53,659	873,019
年 金 開 始 後		0	241,019	0	222,712
合 計		56,724	1,094,824	53,659	1,095,732

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
火 災 共 済	17,319	16,355
自 動 車 共 済	209,634	208,056
傷 害 共 済	1,261	1,182
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠 償 責 任 共 済	105	87
自 賠 責 共 済	33,447	32,143
合 計	261,769	257,826

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	1,314,414	154,454	1,358,251	150,423
生 活 物 資	162,036	64,234	126,839	56,265
合 計	1,476,450	218,688	1,485,090	203,255

(2) 受託販売品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	664,427	31,505	558,630	32,919
米以外の農産物	254,951	10,178	203,970	8,393
畜 産 物	484,820	0	487,584	0
合 計	1,404,198	41,683	1,250,183	41,312

(3) 保管事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
収 益	保 管 料	9,364	13,455
	荷 役 料	0	0
	その他の収益	1,249	1,366
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	0	0
	その他の費用	9,928	11,303
差 引		686	3,519

(4) 加工事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
味 噌 加 工	1,270	260	704	135
そ の 他	2,851	0	1,410	0
合 計	4,121	260	2,114	135

(5) 利用事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取り扱い数量・金額	手 数 料	取り扱い数量・金額	手 数 料
カントリーエレベーター	1,006 t	31,234	934 t	32,303
ライスセンター	556 t	21,675	610 t	22,214
育 苗 セ ン タ ー	129,827枚	88,245	125,877枚	87,192
葬 祭 会 館	27件		22件	
そ の 他		22,389		20,402
合 計		163,543		162,112

(6) 介護事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
収 益	訪問介護収益	25,084	23,110
	居宅介護支援収益	4,894	5,563
	その他の収益	640	926
費 用	介護労務費	25,647	24,112
	その他の費用	3,534	3,973
差 引		1,717	1,514

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
収 入	賦 課 金	0	0
	指導事業補助金	744	925
	実 費 収 入	282	275
	その他の収入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	10,310	6,120
	生活文化事業費	775	0
	教 育 情 報 費	0	0
	協力団体育成費	785	755
	農 政 活 動 費	0	0
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		▲ 10,843	▲ 5,674

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％)

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.10	0.04	▲ 0.06
資本経常利益率	1.17	0.49	▲ 0.68
総資産当期純利益率	▲ 0.01	0.02	0.03
資本当期純利益率	▲ 0.17	0.22	0.39

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.43	13.19	▲ 2.24
	期中平均	16.38	14.71	▲ 4.38
貯 証 率	期 末	8.83	10.43	1.10
	期中平均	7.70	7.74	▲ 2.68

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、23.90%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	志賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	887百万円（前年度 901百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,026	4,011
うち、出資金及び資本準備金の額	901	887
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,140	3,143
うち、外部流出予定額 (▲)	9	9
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	5	5
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,031	4,017
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		83
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		

(単位：百万円、%)

項	目	前期末	当期末
コア資本に係る調整項目の額	(口)	0	84
自己資本			
自己資本の額	(ハ) = (イ) - (口)	4,031	3,933
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		14,849	14,816
	うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額		
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
	うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		1,739	1,630
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	16,588	16,447
自己資本比率			
自己資本比率	(ハ) / (二)	24.29	23.90

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現	金	158	0	0	153	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,197	0	0	3,083	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	4,715	0	0	3,733	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	807	81	3	806	81	3
	地方三公社向け	100	20	1	100	20	1
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,358	7,272	291	36,388	7,278	291
	法人等向け	46	46	2	40	39	2
	中小企業等向け及び個人向け	185	139	6	167	48	2
	抵当権付住宅ローン	165	58	2	142	45	2
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	11	9	0	53	8	0
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等による保証付	2,372	237	9	2,390	232	9
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出	資 等	229	229	9	77	77	3
	(うち出資等のエクスポージャー)	229	229	9	77	77	3
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上	記 以 外	3,881	6,946	278	3,901	6,989	279
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,960	4,900	196	2,113	5,282	211
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	83	209	8	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	1,837	1,837	73	1,788	1,707	68

(単位：百万円)

信用リスク・アセット			令和2年度			令和3年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)		0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)		0	0	0	0	0	0
	再証券化		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)		0	0	0	0	0	0
	(うちマンドレート方式)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)		—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		0	0	0	0	0	0
	CVAリスク相当額 ÷ 8%		0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)			51,222	15,036	601	51,033	14,816	593
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
			1,740		69	1,630		65
総所要自己資本額			リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
			a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
			14,849		594	16,447		658

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバルレーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農業	308	308	0	0	0	310	310	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	201	0	201	0	0	201	0	201	0	0
	金融・保険業	36,358	36,358	0	0	0	36,388	36,388	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	7,535	4,130	3,405	0	0	7,433	3,144	4,289	0	0
	上記以外	106	6	100	0	0	101	1	100	0	0
	個人	2,663	2,663	0	0	0	2,563	2,563	0	0	0
その他		24	24	0	0	0	79	79	0	0	0
業種別残高計		47,195	43,489	3,706	0	0	47,075	42,485	4,590	0	0
残存期間別	1年以下	35,760	35,760	0	0		35,907	35,807	100	0	
	1年超3年以下	1,058	958	100	0		545	545	0	0	
	3年超5年以下	1,321	1,016	305	0		1,382	1,078	304	0	
	5年超7年以下	1,377	1,077	300	0		656	356	300	0	
	7年超10年以下	508	306	202	0		835	534	301	0	
	10年超	7,033	4,234	2,799	0		7,602	4,017	3,585	0	
	期限の定めのないもの	138	138	0	0		148	148	0	0	
	残存期間別残高計	47,195	43,489	3,706	0		47,075	42,485	4,590	0	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	26	5		29	5	5	5		5	5
個 別 貸 倒 引 当 金	52	58	0	52	58	58	49	0	58	49

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		令 和 2 年 度						令 和 3 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		52	58	0	52	58	0	58	49	0	58	49	0
業 種 別 残 高 計		52	58	0	52	58	0	58	49	0	58	49	0

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	9,442	9,442	0	9,510	9,510
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	807	807	0	880	880
	リスク・ウェイト 20%	35,995	464	36,459	36,044	450	36,494
	リスク・ウェイト 35%	0	165	165	0	141	141
	リスク・ウェイト 50%	0	54	54	0	39	39
	リスク・ウェイト 75%	0	186	186	0	166	166
	リスク・ウェイト100%	46	2,068	2,114	0	1,915	1,915
	リスク・ウェイト150%	0	3	3	0	3	3
	リスク・ウェイト250%	0	2,043	2,043	0	2,112	2,112
そ の 他		0	0	0	0	84	84
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		36,041	15,232	51,273	36,044	15,300	51,344

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法 人 等 向 け	1	0	0	1	0	0
中小企業等向け及び個人向け	10	1	0	10	1	0
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	0	0	0	0	0	0
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	0	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0	0	0
中 央 清 算 機 関 関 連	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	33	0	0	22	0	0
合 計	44	0	0	34	1	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM など を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和 2 年 度		令和 3 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,189	2,189	2,165	2,165
合 計	2,189	2,189	2,165	2,165

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和 2 年 度			令和 3 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和 2 年 度		令和 3 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 JA は、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていない。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当 JA では、 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクの計算を実施していません。

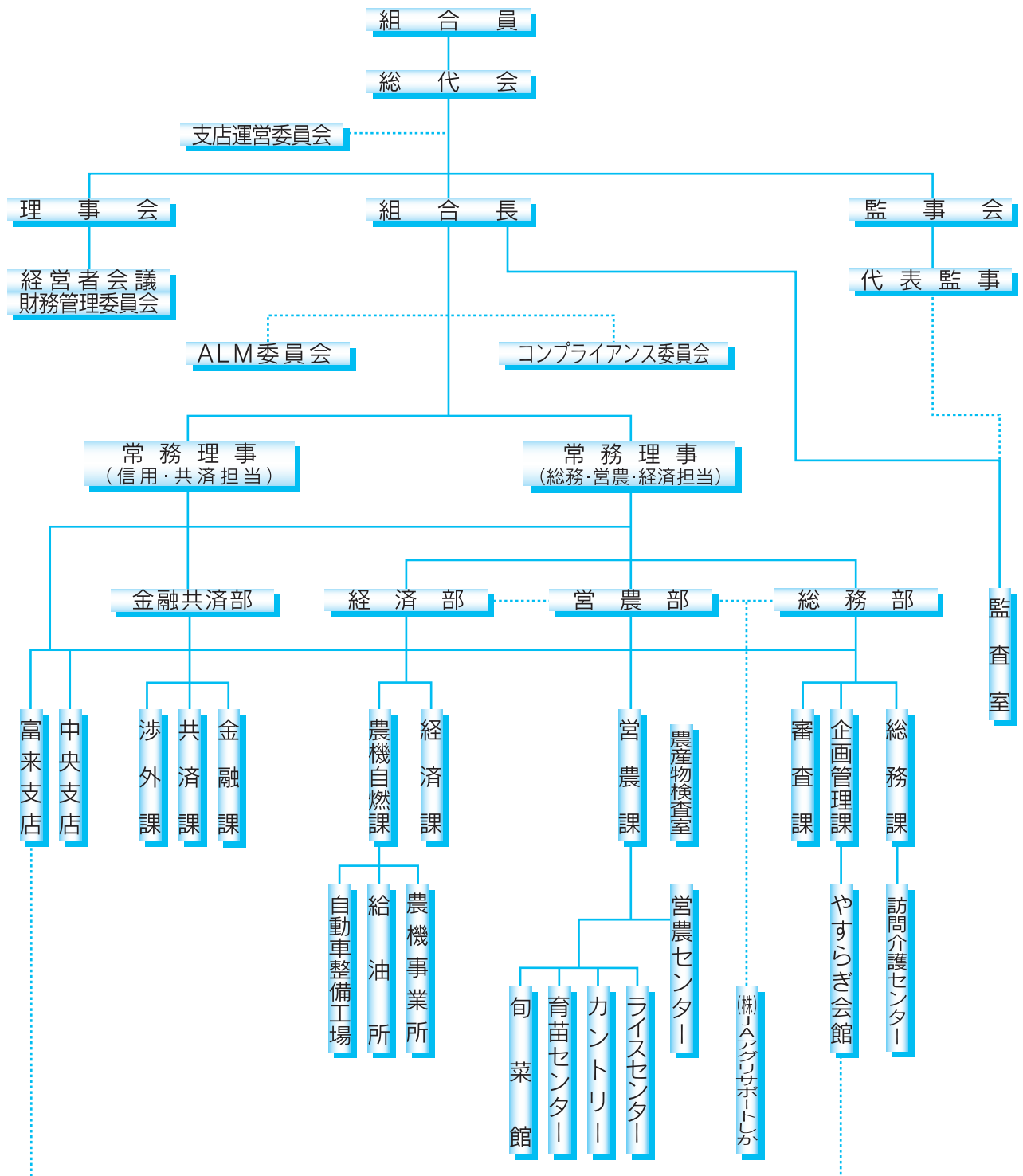
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	624	703	65	67
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	554	639		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	32	19		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	624	703	65	67
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	4,031		3,933	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（令和4年3月末）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	新 谷 克 己	理 事	安 田 朗
常 務 理 事	藤 田 修 一	〃	石 川 外 司
〃	岡 塚 忠 浩	〃	苫 谷 秋 美
理 事	吉 野 成 明	〃	谷 口 和喜夫
〃	稲 岡 利 男	〃	山 本 茂 伸
〃	高 井 政 義	〃	古 川 勇 二
〃	野 村 時 夫	〃	野 崎 茂 雄
〃	大 石 守	代 表 監 事	島 田 多加夫
〃	前 田 明 美	監 事	嶋 中 不二雄
〃	谷 山 秀 信	〃	田 頭 善 彦
〃	蟹屋敷 政 和	〃	小 橋 敦 郎
〃	幸 地 厚 子	〃	高 山 孝

（注） 監事高山孝は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

（単位：人）

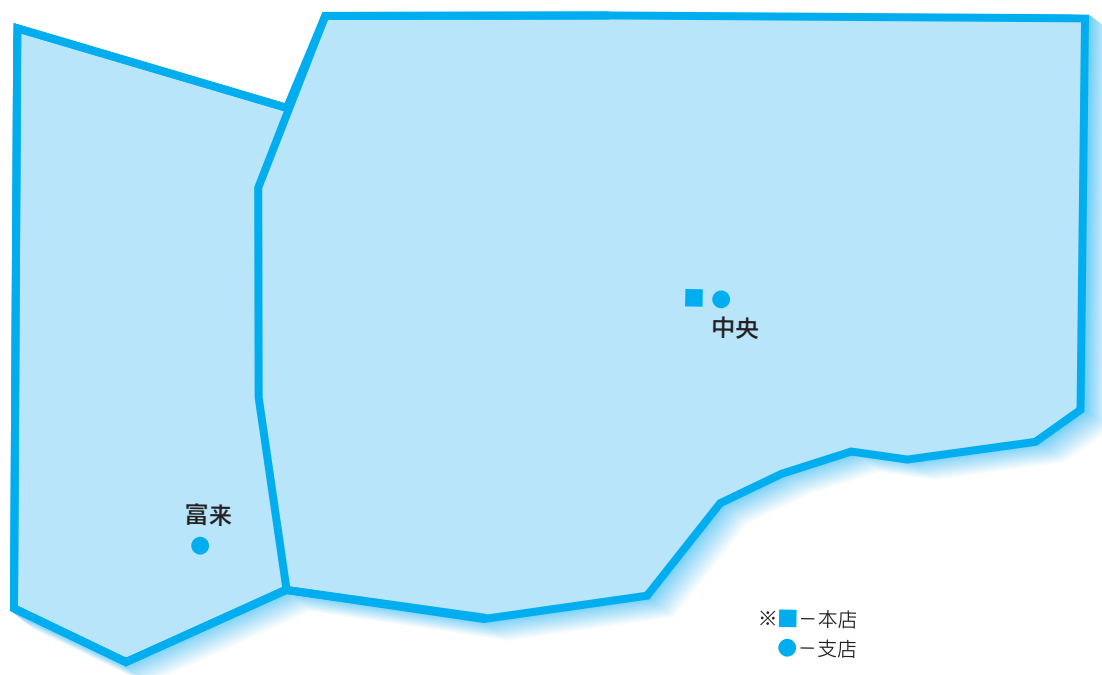
種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
正 組 合 員 数	3,570	3,483	▲ 87
個 人	3,540	3,451	▲ 89
法 人	30	32	2
准 組 合 員 数	1,936	1,917	▲ 19
個 人	1,916	1,897	▲ 19
法 人	20	20	0
合 計	5,506	5,400	▲ 106

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
支 店 運 営 委 員 会	89名	白 ね ぎ 部 会	12名
生産組合（集落組織）	121団体	大 根 部 会	4名
女 性 部	177名	ナ ス 生 産 部 会	4名
こ ろ 柿 部 会	122名	甘 藷 部 会	6名
西 瓜 部 会	9名	花 卉 部 会	10名
南 瓜 部 会	16名	旬 菜 館	282名

※生産組合（集落組織）は、外部の協力組織です。

5. 地区



6. 沿革・歩み

昭和41年4月に、中甘田、高浜、下甘田、志加浦、堀松、加茂、上熊野の7農協が合併し、「志賀農業協同組合」として発足しました。

昭和46年にカントリーエレベーター設立、同年県農業大会にて県知事表彰を受け、昭和48年に育苗センター完成と大規模農業施設を早くから設立し、昭和54年には味噌加工場完成と優良農協として全農より表彰を受け、昭和57年に大豆・麦乾燥調製施設、平成4年には西山西瓜選果場の落成も行い、地域農業復興に邁進してまいりました。

近年においては平成10年に配送センターを稼働、志賀町育苗センターを竣工、平成11年には志賀町カントリーエレベーター、平成16年には志賀町低温自動ラック倉庫が稼働し、基盤となる農業施設の充実と低コスト農業を目指し他事業とのタイアップを試みて、組合員への還元を追及した総合事業の展開を図ってきました。

平成19年4月1日には土田農業協同組合、富来町農業協同組合と合併。

令和3年5月24日より中甘田・下甘田・志加浦・加茂・上熊野・土田支店を廃止し、中甘田・高浜・下甘田・志加浦・堀松・加茂・上熊野・土田地区を管轄する中央支店を新設致しました。

今後も「信頼され愛されるJA」を目指し事業機能の強化に努めています。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒925-0154 志賀町末吉新保向1	0767-32-1155	2
中央支店	〃	0767-32-1160	0
富来支店	〒925-0447 志賀町里本江乙221-1	0767-42-2111	1

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
高浜ATMコーナー	〒925-0141 志賀町高浜町ク-56-1	ATM	平日・土・日・祝日
土田ATMコーナー	〒925-0202 志賀町代田へ-12	ATM	平日・土

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8％以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8％で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用 語	内 容
CVA リスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△ EVE ・ △ NII	△ EVE とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。△ NII とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。△ EVE については、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、△ NII については2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………55～57
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………56
3. 事務所の名称及び所在地……………57

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………11

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要…5～7
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………30
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………31
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……………31
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………31
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………31
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…42
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………42

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………32
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………32

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………32
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………32
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………32
- d. 使途別の貸出金残高……………33
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………33
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………33
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………42

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…37
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………36
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………42

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………8～9
9. 法令遵守の体制……………9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況……………3～4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………10

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………12～27
 13. 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…34
 - ② 危険債権……………34
 - ③ 三月以上延滞債権……………34
 - ④ 貸出条件緩和債権……………34
 - ⑤ 正常債権……………34
14. 自己資本の充実の状況……………42～54
 15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- ① 有価証券……………37～38
 - ② 金銭の信託……………38
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…36
 17. 貸出金償却額……………36
 18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨……………30

MEMO



志賀農業協同組合

〒925-0154 羽咋郡志賀町末吉新保向1番地
TEL.0767-32-1155 (代) FAX.0767-32-2899